

公の施設の実態及び見直しに係る調査票

青少年女性会館 資料1

(a)施設名	千葉県青少年女性会館				
(b)施設所在地	千葉市稻毛区天台6丁目5番2号				
(c)設置年月日	昭和56年11月				
(d)面積 (m ²)	建築面積 1,438.04m ²		延床面積 4,675.09m ²		敷地面積 6,124.36m ²
(e)設置目的	青少年及び女性に対し文化活動の場を提供することにより、青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図る。				
(f)主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年又は女性が団体又はグループで行う活動のための施設の提供 会館内に事務局がある団体等：千葉県青少年協会、青少年団体(千葉県青少年団体連絡協議会、ボーイスカウト千葉県連盟、ガールスカウト日本連盟千葉県支部、千葉県ウォーキング協会、千葉県ユースホステル協会、千葉県子ども会育成連合会)及びちば県民共生センター ○青少年育成者が行う研修、会議のための施設の提供 ○青少年の健全育成及び女性の社会活動に資する情報及び資料の提供 				
(g)運営形態	□県直営 ■指定管理者制度 ※該当する方を■に変更してください				
(h)利用者数 (人) (下段はちば県民共生センター利用者数)	H17年度 102,931	H18年度 89,060	H19年度 89,815	H20年度 89,904	H21年度 85,695
		3,394	6,821	5,480	4,643
※県直営施設のみ (i)職員数 (人)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
※県直営施設のみ (j)施設運営費 (千円)	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
(うち人件費)	()	()	()	()	()
※指定管理者施設のみ (k)指定管理料 (千円)	H17年度 33,818	H18年度 33,818	H19年度 33,818	H20年度 30,500	H21年度 2,288
(上記以外の管理運営費)					
※該当施設のみ (l)利用料金収入(千円)	H17年度 12,797	H18年度 13,081	H19年度 13,564	H20年度 13,766	H21年度 13,096
※該当施設のみ (m)使用料等収入(千円)	H17年度 1,240	H18年度 1,936	H19年度 1,904	H20年度 1,906	H21年度 1,973
(n)設置目的に関する事項	※運営実態が設置目的を満たしているかについての認識、設置時に想定しなかった社会情勢等の変化による設置目的への影響等を記載 会館内に、千葉県青少年協会、青少年団体やちば県民共生センターの事務局、事務室があり、青少年や女性活動の拠点となっているとともに、情報発信の場となっている。 また、青少年や女性の交流の場や自主的活動の拠点として、広く県内から、年間約9万人の利用があることから、設置目的を満たしていると認識している。				

(o)市町村や民間等との役割分担に関する事項	<p>市町村・国の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 民間・NPO等の類似施設の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ※有の場合、県の施設と当該施設の機能等の相違を記載 近隣市町村にも市民会館、女性センター、青少年会館等の施設はあるが、対象者が当該市町村の住民が中心となっているものが多い。 また、民間の施設は利用料金が高く、青少年の利用には適さないものが多い。 さらに、千葉県青少年団体連絡協議会等の県レベルの団体の拠点となっていることなどから、青少年・女性活動の拠点としては唯一の施設であると考えている。</p>
※県直営施設のみ (p)運営形態に関する事項	<p>指定管理者制度の導入について <input type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載</p> <p>地方独立行政法人化について <input type="checkbox"/>可能性あり <input type="checkbox"/>不可 ※不可の場合、その理由(県直営でなければならない理由)を記載</p>
(q)他都道府県の状況	<p>※他自治体(近県)における類似施設の設置状況、運営形態等を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○茨城県………「茨城県立青少年会館」、指定管理者制度 ○栃木県………「とちぎ青少年センター」、指定管理者制度 ○群馬県………「群馬県青少年会館」、指定管理者制度 ○神奈川県………「神奈川県立青少年センター」、直営 ○埼玉県・東京都……類似の施設なし
(r)課題	<p>※大規模修繕等の必要性等ハード面及び利用実績の低下等ソフト面の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①耐震強度が不足しており工事が必要なこと。 ②建築後30年近くが経過しているため老朽化が進み、修繕が必要なこと。 ③平成15年度まで行っていた宿泊施設としての設備が残されているため、効率的な活用ができない箇所があること。
(s)改善方針・経緯	<p>※上記について改善方針及び現在までの取組を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成21年度、22年度に電気、機械設備改修工事を実施、23年度も設備改修工事を予定している。 ②平成27年度までに耐震補強工事を予定している。 ③耐震補強工事にあわせて、旧宿泊施設等の部分について改修工事を行いたい。

(t)県の関与等の必要性	<p>市町村・民間移譲の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載</p> <p>会館の設置目的及び業務は、青少年や女性及び青少年育成者に対し自主的活動の場としての施設提供と青少年の健全育成及び女性の社会活動に資する情報及び資料の提供であり、これらは、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」に掲げてある「青少年の社会的・経済的な自立を支える体制の整備」や「青少年を育成する地域の力の強化」という方向性と合致している。また、「男女共同参画社会の実現」を推進していくうえでも、青少年女性会館は重要な拠点であると考えている。</p> <p>また、会館内に千葉県青少年協会、各種青少年団体及びちば県民共生センターの事務室があることなどから、市町村・民間移譲の可能性は低い。</p> <p>統廃合の可能性 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無 ※上記の理由を記載</p> <p>上記のとおり、千葉県総合計画の青少年健全育成の施策の方向と一致していることや、青少年・女性の自主的な活動拠点としては、県内唯一の施設であることなどから、廃止することはできない。</p> <p>ただし、会館の一部について、県の事務所(出先等)として使用することは可能と考える。</p>
(u)総括：見直し方針	<p><input checked="" type="checkbox"/>現行の体制の維持 <input type="checkbox"/>指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/>市町村・民間移譲 <input type="checkbox"/>統廃合 <input type="checkbox"/>地方独立行政法人への以降 <input type="checkbox"/>その他 ※上記の理由を記載</p> <p>青少年及び女性の自主的な活動拠点であり、各種青少年団体の事務局もあるなど、青少年育成の推進活動の拠点施設として県内唯一の施設であることから、現行体制を維持したい。</p> <p>千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」に掲げてある「青少年の社会的・経済的な自立を支える体制の整備」や、「青少年を育成する地域の力の強化」、また「男女共同参画社会の実現」を推進していくうえで、青少年女性会館は、重要な拠点である。</p> <p>さらには、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援が求められていることから、県では、「子ども・若者支援地域協議会」などの設置を検討しており、今後、こうした機能の一部を青少年女性会館に持たせることも検討している。</p> <p>こうした検討も含め、今後も、県全域を対象とし、かつ、青少年及び女性を主たる対象者とした施設として、引き続き青少年健全育成の推進及び女性の社会参加の活動拠点として活用していきたい。</p>